

J A 共済連行動計画

男女ともに安心・快適に働ける職場環境を整備し、全ての職員が高い志と意欲をもって業務に取り組めるように、次のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和2年4月1日から令和4年3月31日まで（2年間）

2. 内容

目標 1 男女がともに子育てに参画しやすい職場風土を醸成します。

対 策 女性職員の育児休職取得率 75%以上、男性職員の慶弔休暇（妻の出産）の取得率 15%以上を実現するため、制度の周知と利用促進に取り組みます。

目標 2 長時間労働を抑制し、職員が健康的に働ける職場環境を整えます。

対 策 全ての職員の月平均の法定時間外労働を 60 時間以内とすることを目標に、定期的に時間外の状況を確認し、長時間労働の抑制に取り組みます。

以 上